
身体的拘束最小化に関する取組について
社会医療法人財団董仙会 恵寿総合病院

当院では、患者さん一人ひとりが「人として大切にされる」医療・ケアを受けられるよう、身体的拘束最小化に取り組んでいます。

■ 当院の基本方針

- ・身体的拘束は原則として行いません
- ・やむを得ず実施する場合は最小限とします
- ・身体的拘束は解除を前提として実施します
- ・多職種で毎日評価し、早期解除に努めます

■ 身体的拘束を回避するための取組

- ・環境調整
- ・頻回訪室
- ・疼痛、不眠、排泄等の原因評価
- ・認知症ケア、せん妄ケア
- ・ユマニチュードを活用した非薬物的介入
- ・家族との協働
- ・適切な見守り機器の活用
- ・多職種によるカンファレンス

■ 身体的拘束実施状況 (2025 年度)

- ・身体的拘束実施割合: 2.3%
- ・主な理由
 - ✓ 生命または身体を保護するために緊急やむを得ない場合
 - ✓ 治療継続が困難な場合
 - ✓ 転倒・転落による外傷のリスクが高い場合

■ 継続的改善への取組

当院では、身体的拘束最小化チームを中心に、身体的拘束実施状況を継続的に分析・評価し、解除に向けた改善活動を推進しています。

また、全職員に対して継続的な教育を行い、患者さんの尊厳を守るケアの実践に努めています。

